

「未来をつくる高校生チャレンジ2024」募集要項

1. 趣旨・目的

県内の高校生（個人またはグループ）から地域活性化や社会問題の解決などのチャレンジを募集し、採択された高校生に対して補助金の交付や専門家によるアドバイスを行うことで、高校生が自分自身の可能性に気づき、能力を磨き、様々な分野で才能を生かしながら大きくはばたくことができるきっかけとなるよう、そのチャレンジを応援する。

2. 募集概要

(1) 募集するチャレンジ

高校生自身が実施を希望するチャレンジであり、以下3つのテーマのいずれかに該当するものを対象とします。

<テーマ1：地域活性化にチャレンジ>

(取組例)

- ・地域の行事や歴史など、郷土の魅力を紹介する動画を YouTube で世界に発信し、地域活性化にチャレンジ。
- ・商店街と連携し、地元の特産品を活用した商品の開発・販売など、地域活性化にチャレンジ。
- ・スケートボード体験やストリートダンスバトルなどのイベントを開催し、地域活性化にチャレンジ。

<テーマ2：社会問題の解決にチャレンジ>

(取組例)

- ・SDGsの観点からLGBTQ+についての映画を作成・上映し、啓発することで社会問題の解決にチャレンジ。
- ・環境問題に対する啓発活動や清掃活動を行うNPO法人の立ち上げにチャレンジ。
- ・社会問題をモチーフとした絵画の展覧会の開催にチャレンジ。

<テーマ3：ワンヘルスの推進にチャレンジ>

(取組例)

- ・セラピードッグとの触れ合い体験を実施するなど、人と動物の共生についての啓発活動にチャレンジ。
- ・海岸の清掃などを通して、海洋プラスチックごみが海洋生態系や人間に与える影響などの課題解決に向けた啓発活動にチャレンジ。
- ・地域の緑化を増やす活動などを通して、森林破壊の課題解決にチャレンジ。

(2) 募集期間

令和6年4月1日（月）～5月24日（金）午後5時まで

(3) 応募形態

①個人 もしくは ②グループ

①・②いずれかを選択して応募してください。併願はできません。

(4) 応募資格

- ・令和6年度に福岡県内に所在する高等学校（準ずる学校を含む）に在籍していること。または、令和6年度に県内に在住する高校生であること（グループの場合は全員）

- ・令和6年度内にチャレンジを完遂する意思を持っていること（グループの場合は全員）
- ・採択された場合は、当事業の以下プログラムに参加できること（グループの場合は最低1名）
採択者説明会・交流会（7月）、中間報告会（秋頃）、成果報告会（3月）、振り返り会及び解散式（3月）
- ・主催者との速やかな連絡のため、普段使う端末に主催者が連絡用に用いるチャットツールのインストールまたはブラウザ利用が可能であること（グループの場合は最低1名）

3. 主催・共催・後援

主催：公益社団法人福岡県青少年育成県民会議

共催：福岡県

後援：福岡県教育委員会（予定）

4. 採択件数

6件程度

5. 応募方法

公益社団法人福岡県青少年育成県民会議のホームページから、電子申請で応募を行う。

（1）応募に必要な申請及び添付書類

- ・エントリーフォーム（入力項目は別添参照）
- ・チャレンジへの熱意を込めた1分程度のプレゼンテーション動画

【添付書類】

- ・事業計画書（様式1号）
 - ・収支予算見積書（様式2号）
 - ・保護者同意書（様式3号）
 - ・県内高校の在籍または県内在住を証明できる書類（例：在学証明書や生徒手帳のコピー、住民票の写しなど）
- ※ 添付書類はエントリーフォームへアップロードすること。
- ※ 保護者同意書と県内高校の在籍または県内在住を証明できる書類については、グループ応募の場合、参加者全員分を提出すること。



県民会議HP

（2）オンライン説明会

4月末～5月上旬に、応募を検討している高校生及び高校の教職員を対象としたオンラインでの説明会を開催します。

6. 提出期限

令和6年5月24日（金）までに、必要な書類を揃えて、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議のホームページから電子申請すること。

7. 問い合わせ先

応募資格、選考方法などについて不明な点があれば、以下窓口（平日9時～17時）に電話または、お問い合わせフォームまでお問い合わせください。

「未来をつくる高校生チャレンジ2024」運営事務局（ミテモ株式会社）

電話番号：050-5576-7655

お問い合わせフォーム：県民会議HP（<https://fukuokakenminkaigi.jp/koukousei-challenge/>）内

8. 選考

(1) 選考の方法

選考	選考種目	備考
第一次選考	書類審査	
第二次選考	プレゼンテーション審査	発表約5分+質疑応答約10分

(2) 第二次選考の実施日

第一次選考通過者に対して、令和6年6月15日(土)に第二次選考を対面で実施する予定です。使用機材、提出データ、実施場所、時間については、第一次選考通過者に通知します。

なお、第一次選考通過者は、令和6年6月13日(木)午後5時までに、第二次選考で使用するプレゼンテーションの資料(パワーポイントもしくはPDF)を事前に提出して頂きます。

※当日のプレゼンテーションは記録用に録画します。

(3) 選考結果の発表(日程については予定日)

選考	発表方法
第一次選考	令和6年6月7日(金)に結果をメールにて通知
第二次選考	令和6年6月21日(金)に結果をメールにて通知

※ 選考結果の通知は、代表者にメールで行います。郵送は致しませんのでご了承ください。

(4) 審査内容

選考	審査項目
第一次選考	応募動機、独自性、実現可能性、波及効果、やる気(熱意)
第二次選考	上記に加えて、表現力(プレゼン力)

※ 順位や点数等につきましても公表できませんので、あらかじめご了承ください。

9. 採択者に対する支援

(1) 補助金

採択されたチャレンジに対し、1件あたり最大50万円を上限として補助金を交付します。なお、交付手続きについては、採択者に対し別途案内します。

(2) 専門家の派遣

チャレンジテーマに応じた分野の専門家が「チャレンジサポーター」としてアドバイスを行います。

※応募の際に、希望する専門家がいる場合は、その候補者を挙げてください。

(3) チャットツールを用いた高校生チャレンジャー同士のコミュニティ形成

チャットツール上に、令和6年度採択者やチャレンジサポーターが参加するコミュニティを作成します。

10. 採択者説明会・交流会、中間報告会

(1) 採択者説明会・交流会

説明会と併せて採択者が一堂に会する交流会を開催します。原則、採択者は全員参加いただきます。

(2) 中間報告会

令和6年秋頃に、各採択者のこれまでの検討、試行を発表し合うとともに、他採択者の発表を聞いてもらい、以降の本格的な事業展開に向けた参考としてもらうため、中間報告会を開催します。原則、採択者は全員参加していただきます。

1 1. 活動報告書・成果報告会・振り返り会及び解散式

(1) 活動報告書

活動報告書（任意様式。成果報告会の発表資料でも可）を、補助金の実績報告の際に提出していただきます。

(2) 成果報告会

採択された全ての個人またはグループは、令和7年3月中下旬に実施予定の成果報告会で実施したチャレンジについて発表をしていただきます。

(3) 振り返り会及び解散式

成果報告会后に、1年間にあったこと、得られた学びと成長を思い出して、書き出すなど、フィードバックをお互いに伝えあうイベントを実施します。

1 2. チャレンジの進め方

(1) 事前準備期間（採択後～令和6年秋頃）

採択者がチャレンジサポーターの支援を受けながら、年度内の全体計画を立てると同時に、様々な専門家や関係者から意見を聞くことなどによりチャレンジ分野での知見を身に付けます。また、本格的な展開を前に身近な機会です小さく試してみる期間でもあります。

(2) 本格展開期間（令和6年秋頃～令和7年2月頃）

(1)の期間で培った知見や試行結果を踏まえて、事業を本格的に展開していく期間です。

(3) 総まとめ期間（令和7年3月頃）

チャレンジの成果をまとめると同時に、チャレンジを通して、身につけた知見や成功体験、失敗体験を振り返り、成果報告会に向けて自身の成長を確認する期間です。

1 3. スケジュール（予定）

	内 容	日 程	備 考
①	応募締切	令和6年5月24日（金）	午後5時まで電子申請受付
②	第一次選考	令和6年5月末	書類審査
③	第二次選考	令和6年6月15日（土）	対面でのプレゼンテーション審査
④	サポーター決定	採択後～令和6年7月	
⑤	採択者説明会・交流会	令和6年7月6日（土）	採択者は参加必須
⑥	補助金交付等	令和6年7月以降	採択者に別途案内

⑦	チャレンジ実施	採択後～令和7年2月頃	
⑧	中間報告会	令和6年秋頃	採択者は参加必須
⑨	成果報告会	令和7年3月中下旬	採択者は参加必須
⑩	振り返り会及び解散式	令和7年3月下旬	採択者は参加必須
⑪	補助金実績報告	令和7年3月末	

14. 注意事項

(1) 応募書類及び個人情報等の取り扱いについて

- ・ 応募書類に記載された個人情報は、本事業及びそれに関連した目的の範囲内で使用します。
- ・ 採択者においては、氏名、チャレンジプラン名、プランの概要などを公表する場合があります。

(2) 補助金について

- ・ 飲食費、耐久性のある備品等の購入費、そのほか適当と認められない経費は補助金の対象経費となりません。
- ・ 実績報告時に提出できるよう、補助金として支給された金銭を支出した場合には必ず領収書（レシート可）を取得しておいてください。

(3) その他の注意事項

- ・ 本事業の運営業務はミテモ株式会社に委託して実施します。
- ・ 本事業は、高校生自身が自発的に実施するチャレンジを応援するものであり、文化祭、体育祭、修学旅行等の学校行事を目的とするものは対象とはなりません。
※学校行事の場を会場としてイベントを実施することは問題ありません。
- ・ 特許権などの知的所有権は応募者に帰属します。また著作権などに関して問題が生じた場合は、応募者の責任になります。
- ・ 応募内容についての秘密は厳守しますが、特別なノウハウなど秘密事項については、事前に法的保護（特許出願など）を行うなど、応募者の責任で対応をお願いします。
- ・ 採択されたチャレンジプランにつきましては、進捗状況等に関する調査を行いますので、ご協力をお願いします。
- ・ 応募に当たっては、採択者の写真または動画、チャレンジの内容が、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議または福岡県が制作する各種広報媒体（ホームページ、広報紙、活動報告書、新聞、テレビ、SNSなど）に掲載されることを承諾したものとみなします。
- ・ 活動の様子をSNS等で積極的に発信するよう努めてください。